

北京消息 第8号

2008. 10. 1

日本財団法人新潟産業促進中心北京代表処
(新潟市 北京事務所)
中国北京市東城区建国門内大街18号
恒基中心 1号楼704室 〒100005
TEL +86-10-6517-2460 FAX +86-10-6517-8687
E-mail ipc-beijing@nbc.pavc.ne.jp
URL http://city.niigata.org.cn



8月8日の北京五輪の開幕から、9月17日のパラリンピックの閉幕までの約1ヶ月と10日の“北京の夏”が終了しました。手に汗をにぎり観戦された方も多いのではないのでしょうか。

9月20日で交通規制も解除となり、五輪開催前の北京に戻りつつあります。

また、中国は新休暇制度が始まって初めての大型連休(9月29日～10月5日までの7連休)となる“国慶節”を迎え、五輪、地震等で移動を控えていた国民、海外からの観光客の活動が活発化される事が予想されています。

中国各地の観光地は大勢の観光客で賑わうことでしょう。

報告 2008.8.29～31

1 第8回 中国(済南) 国際旅游交易会へ初出展

8月29～31日に、済南市人民政府、山東省旅遊局が主催し、済南市旅遊局が実施運営する「第8回中国(済南)国際旅遊交易会」が、済南市舜耕国際会展中心で開催されました。7月の新潟-済南チャーター便で、篠田市長が済南市を訪問した事がきっかけとなり、今回の交易会へ参加することとなったものです。

中国(済南)国際旅遊交易会は過去7回開催され、山東省と済南市の観光ビジネスを拡大してきた重要な催事のひとつです。8回目となる今年は、米国、ドイツ、フランス等海外29カ国と地域からの30団体を含め、国内27の省、150箇所の市、自治区を合せ、約4,000団体の旅遊機構が出展しており、国外の出展者は史上最多であるとの事でした。

開幕初日は、小雨の降る天気にも関わらず、大勢の済南市民が会場を訪れ、新潟ブースをはじめとする海外ブースを見学していました。

新潟市として今回初めての出展でしたが、新潟ブースを訪れた来場者は、新潟市の観光スポットなどについての説明を熱心に聞いていました。山東省の省都であり、国内交通の結節点でもある済南市で、新潟の魅力の様々な面についてPRできたことは、今後両市間のチャーター便の継続的实施に向け、大きな役割を果たしたと考えられます。



開幕式の様子



開幕式の様子



会場内の様子



会場内の様子



新潟市ブースの様子



地元旅行業者との商談の様子

新潟県吉林省訪問団に同行

8月31日から9月4日まで、新潟県吉林省訪問団（団長：森副知事）に同行し、吉林省長春市、同省延辺朝鮮族自治州琿春市などを訪問しました。訪問目的は、「北東アジア経済合作フォーラム」、「北東アジア経済投資貿易博覧会」への参加と日本海横断航路開設についての中国側への協力依頼です。（日本海横断航路は新潟港とロシア極東のトロイツァ（旧ザルビノ）港、韓国の東草港を結び、吉林省を中心とする中国東北部と日本との最短海上ルートを作ろうとするものです。）訪問団は吉林省、延辺朝鮮族自治州、琿春市の指導者の方々と会談を行い、日本海横断航路の開設や経済交流などについての意見交換を行いました。これまでの県、市、民間を挙げた活動の成果が表れた結果として、9月4日に長春市で日本、中国、韓国、ロシアの関係4か国の企業による新会社設立のための調印式が行われ、10月下旬には、新潟からトロイツァまでの試験運航を実施する予定となりました。また、訪問団とともに、琿春から直線距離で50キロ足らずの街「防川」まで図們江沿いの道路を走り、中国、ロシア、北朝鮮、3カ国の国境地帯の視察を行いました。期間中、観光交流についての意見交換も行われ、今後、この地域と新潟を中心とする地域が人、物資の往来により、ますます近くなって行くことが確信されました。



北東アジア経済合作フォーラムの様子



北東アジア経済合作フォーラムの様子



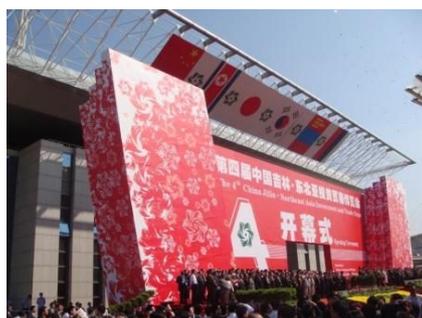
新潟県企業と意見交換する森副知事

第4回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会吉林省長春市で開催

第4回中国吉林・北東アジア投資貿易博覧会（北東アジア博覧会）が9月2日から6日にかけて、中国東北部の吉林省の省都一長春で開催されました。9月6日の成果発表会で、吉林省の陳偉根副省長は、今回の博覧会で171件の契約が結ばれ、投資（契約）総額が1,060億元（海外分1,008億元）に達し、昨年開催された前回と比べ、36.9%増加したと述べました。

今回の博覧会が開催された長春国際会展中心は、7つの室内展示館と1つの屋外展示場からなり、屋内外展示面積を合わせると9万平米を超える広さです。新潟からは県大連経済事務所、市北京事務所のほか、既に中国進出をはたしている県内企業3社（株式会社義海日中商会、石坂I.F.C.(International Food Company)、株式会社第一測範製作所）が出展しました。

9月2日の午前中には、新潟県吉林省訪問団一行が新潟ブースを訪れ、出展者と意見交換を行いました。出展企業には来場者から多くの質問などが寄せられていましたが、特に、石坂I.F.C.は五目飯を炊いて試食を行い、大変好評でした。



開幕式の様子



新潟県企業出展ブース前の様子



五目御飯試食の様子



西園寺 一晃先生の

中国問題レポート

NO.8

北京五輪と環境問題

北京オリンピックが終わった。「100年待った開催」と言われるだけあり、中国の力の入れようは大変なものであった。北京市のオリンピック関連予算は当初の16億ドルから20億ドルに引き上げられた。中国全体ではオリンピック関連に440億ドル（約4兆7000億円）が使われたといわれる。新疆ウイグル自治区など地方で部分的破壊行為があったが、北京では完全にテロは抑え込まれ、祭典は無事終わった。市内の交通はスムーズだったし、選手村も選手用食堂も特に不都合が無く合格だった。競技であれだけ多くの世界新、五輪新が出たということは、競技施設、設備もほぼ完璧、北京オリンピックは大成功だったと言えるだろう。

一方で、オリンピック開催で見えてきた問題もある。その一つは環境問題。オリンピック開幕中、北京の空気は意外に良かったと言われた。ところがこの環境状態は緊急対策によって整備されたものである。オリンピック間近になると、北京の工場は操業停止になり、多くのボランティアにより、町のいたるところに木や花が植えられ、毎日本水をやるという作業が続いた。道路や公園の清掃、交通整理、治安維持のためのパトロールにも多くのボランティアが動員された。また道路の渋滞対策として、オリンピック開催中は、政府関係の公用車は原則使用禁止、一般車は奇数ナンバーと偶数ナンバーが隔日運転と決められた。このような緊急対策、努力の結果として北京の環境、交通、治安は維持されたのである。

北京の人たちはオリンピック期間中きれいな空気を吸い、治安の良い、清潔な環境の中で過ごした。日常的となっていた交通渋滞も無く快適だった。当然このような環境は維持したいと思う。つまり、オリンピック以前の環境があまりにも悪かった、しかし努力すれば改善できるとわかったのだ。世紀の祭典が終わった途端、元の木阿弥では北京市民は失望するだろう。

ただ今の中国は「人間らしい生活環境を得る為には、豊かさがある程度犠牲にしても構わない」という考え方は成立しない。それは中国がまだ基本的に貧しさを脱却していないからである。確かに中国の発展は目覚ましい。GDPで言えば、中国は米国、日本、ドイツに次いで第4位だ。今年中にはドイツを抜くだろうし、2015年-2020年頃には日本に迫り、抜くだろう。ところが国民1人当たりのGDPで言えば、現在中国は100位前後だ。米国の4万2000ドル、日本の3万7000ドルに比べ、中国は2300ドル、中進国のレベルにもほど遠いのだ。03年、中国は中期経済計画として、2010年のGDPを2000年の2倍に、2020年のGDPを2000年の4倍にすることを決めた。今年に入り、胡錦濤主席は1人当たりのGDPを2倍、4倍にと、言い方を一歩進めた。人口の

増加があるので、単純な2倍、4倍では、国民1人当たり2倍、4倍にはならない。

この2倍、4倍計画はいわば中国政府の公約、どうしても実現しなければならない。2000年から2020年までの20年間で、GDPを4倍にするには、毎年の成長率は7.2%が必要だ。ところが2000年から2007年までの平均成長率ははるかに10%を超え、ここ3年間は11%を超えている。今後若干の落ち込みがあっても、2010年の2倍増は確実、2020年を待たずに4倍増も達成されるだろう。

高成長を維持するということは、エネルギーなどの消費が不断に増え、廃棄も不断に増えるということだ。生活レベルの向上は、やはり消費が増え、廃棄が増えるということだ。つまり、経済成長と生活向上は不可欠、しかし成長すればするほど環境的には悪い要素が増えるということなのだ。確かに北京や上海といった、沿海ベルト地帯の大都市はかなり豊かになり、すでに1人当たりのGDPは5000ドル-8000ドルとなり、中進国のレベルに達したか、達しつつある。ところが内陸部にはまだ1000ドルにも達してない貧困地域が少なからず存在する。中国は成長を止めるわけには行かないのだ。

北京オリンピックの理念は3つあった。「緑色」(エコ)、「科技」(ハイテク)、「人文」(ヒューマニズム)。「人間らしく」と「豊かさ」の共存という事だろう。快適な生活環境と豊かさへの追求を、いかに折り合わせてゆくのか。オリンピックを通じ、中国政府と北京市民はこの課題を背負ったと言える。

中国がこの問題の解決策を考える上で、不可欠なのは日本の協力だ。日本の環境関連技術・ノウハウと省エネ技術は世界1だ。一定のGDPを創出するために、石油換算で日本が100トン必要だとすると、米国280トン、韓国330トン、中国は850トン必要だ。エネルギー効率が悪いということは、エネルギーの浪費度が高いばかりでなく、廃棄が多くなり、環境破壊に通じる。中国は日本の技術が是非とも欲しい所以だ。一方日本も、中国の環境が好転することで大きなメリットがある。環境問題には国境は無い。中国発の有害物質はすでに国境を越えて日本に飛来、黄砂や酸性雨を降らせている。越境汚染だ。もし中国の環境問題がさらに深刻になれば、越境汚染はさらにひどくなる。日本にとってもう一つの利点は、この環境問題は大きなビジネスチャンスになるということだ。他人の弱みにつけ込んで金儲けするののかという批判はあるだろうが、それは狭い考えで、中国の環境問題に貢献でき、日本もそれによって潤えば、双方共に得となる。これぞWIN-WINの関係であろう。

中国は、北京オリンピックを成功裏に終えた。しかし、構造的な環境問題は依然として存在するし、思い切った対策を講じないと、環境破壊は加速度的に進むだろう。この問題に対し、胡錦濤指導部は大きな決意を持って対処しようとしている。6月1日から厚さ0.025ミリ未満のレジ袋の生産、販売、使用が禁止となった。それ以外のレジ袋もすべて有料化された。同じ6月1日には「水質汚染防止法」が施行された。7月には国務院常務会議で「公共機関省エネ条例(草案)」、「民間建物省エネ条例(草案)」が採

択された。来年1月からは「循環型経済促進法」が施行される。

日中環境・省エネ協力も動き出しつつある。大変良いことだ。問題は効果が上がるかどうか。日本は50年代末頃から経済の上昇が始まり、60年代に飛翔、70年代には高度成長、80年代にはバブルというピークを迎えた。日本の場合、急成長のツケが現れたのは70年代だ。公害が大きな問題となった。中国は20年遅れて日本の道歩んだ。70年代末から始まった近代化政策が、20年後の90年代に歪みとしての環境破壊を生んだ。

中国の人たちはオリンピックを通じ、環境問題の怖さ、重要さをさらに深く認識し始めた。日本の経験と教訓を十分に汲んで、また日中環境・省エネ協力が進み、中国が「快適さ」と「豊かさ」を同時に実現させる道を探し出すことを希望する。

西園寺 一晃

News

2008.9.27

1

北京市新たな交通規制を発表

慢性化しつつある北京市内の道路交通状況の改善を図るべく、北京五輪期間中に、車輦ナンバーの末尾による交通規制を実施し、大気汚染抑制と交通渋滞の緩和にある一定の効果あげたところ。ある調査会社が行ったアンケートによれば、車を所有する市民の4割弱と、車を所有しない市民の6割弱が引き続き交通規制に賛成という結果が公表されており、五輪終了後も引き続き交通規制が実施されるか否か、市民の間で注目されていました。

その中、9月27日北京市政府は、中国国務院が打ち出した省エネ・排ガス削減と、自動車の排気ガスによる大気汚染を抑制するため、自動車ナンバーの末尾による交通規制を発表しました。

発表内容によりますと、10月1日から、中国共産党、及び関連機関、中央、地方政府及び関連機関の公用車を30%削減するとともに、10月11日から来年4月10日まで、北京市内の一般車輦、及びこれ以外の省、区、市からの北京へ入る車輦を対象に、祝日、休日を除く月～金の間の1日にナンバーの末尾により制限を行うものです。

北京五輪、パラリンピック開催時には、末尾の奇数、偶数により制限されましたが、今回は、月曜日が「1と6」、火曜日が「2と7」、水曜日が「3と8」、木曜日が「4と9」、金曜日が「5と0」という規制になります。

大気汚染の抑制もさることながら、北京市内の交通渋滞緩和に対しても期待されます。

なお、これらの処置に対する補填という意味あいなのだと思いますが、交通規制期間中、車の所有者に課せられている、道路維持費と自動車税の1か月分が免除されるとの事です。

News

2008.9.27

2

通勤時間帯の混雑緩和に向け時間差出勤・退勤実施を決定

同じく9月27日北京市政府は、北京五輪・パラリンピック期間中に実施し、成功した経験を基に、朝晩の通勤ラッシュ時の交通を緩和するため、10月11日から時間差出勤・退勤を実施すると発表しました。

発表内容は次のとおりです。

- ① 北京にある国家機関をはじめとする、国、市政府機関、関連機関及び学校は除く。
- ② 北京市行政区域内にある大型のスーパーマーケットの営業開始時間は、午前10時とし、終了時間は適宜延長することとする。
- ③ その他企業等は実情に照らし合わせ、出勤時間を8:30、9:00、9:30に分け、退勤時間は8時間労働の原則に基づき、それぞれ設定することとする。
- ④ インターネット等のネットワークを利用し作業ができる企業等は、それらを利用した業務を試行し、フレックスタイム制をとることがきる企業等は、試行を行うことができる。
- ⑤ 北京市国有資産監督管理委員会と商務局は、管轄する企業及び大型百貨店の時差出勤退勤に対する指導監督を強化する。
- ⑥ 各地区、各部門等は、業務の円滑化を確保するため、業務の振り分け、当番制度を実施するなど、応急的な措置を強化しなければならない。

前回は、五輪期間中という期限付きでしたが、今回の施行でどう変わるのか。混雑緩和が少しでも解消できるよう期待される所です。